

農林水産商工常任委員会資料

(令和8年1月21日)

項目	ページ
■ 島根県東部を震源とする地震に係る農林水産業被害について 【農林水産政策課】	2
■ 米の価格動向について 【生産振興課、食パラダイス推進課】	3
■ 南部町・ファロスファーム（西伯農場）における火災について 【畜産振興課】	4
■ 県内で発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫対応の状況について 【家畜防疫課】	5
■ 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【農地・水保全課】	6

農林水産部

島根県東部を震源とする地震に係る農林水産業被害について

令和8年1月21日
農林水産政策課

令和8年1月6日に発生した島根県東部を震源とする地震に係る農林水産業被害について、その概要を報告します。今後、1月専決予算、国事業などを活用しながら、早期復旧に向けて取り組んでいきます。

1 農林水産業被害の概況<1月16日時点での集計> ※被害額については現在調査中

区分		被害箇所等	主な被害内容		備考
農業	農作物	—	被害報告なし		
	農業施設	牛舎(米子市、南部町)	2棟	シャッターの一部破損、牛舎の傾き	自力復旧済、撤去予定
		共同利用施設(伯耆町)	1棟	シャッターの一部破損	自力復旧済
	農地・土地改良施設	干拓地(彦名)	調査中	農地液状化(15区画)、ろ過池補水槽周り舗装沈下	引き続き調査中
		干拓地(弓浜)	調査中	農地液状化(44区画)、農道沈下、排水機場外溝ひび割れ、水路破損	
		水路(倉吉市、伯耆町、南部町)	5箇所	水路法面の崩壊等	
		給水栓(南部町)	1箇所	果樹園の給水栓の破損	
林業	林業施設	木材加工・流通施設(南部町)	1棟	工場内の床や壁面に段差等が発生	工場稼働中(専決予算を活用して復旧予定)
その他(県有施設)	農業関連	とつとり花回廊	—	設置物の倒伏や点字ブロックの割れ、井戸水にごりが発生	応急対応を行った上で通常通り開園(井戸水のにごりは解消済)
	水産関連	県営境港水産物地方卸売市場	—	岸壁の一部沈下による段差や市場の柱等のひび割れが発生	仮復旧作業中

※林道、土地改良施設等について一部降雪により未確認のため、今後確認予定

2 県の対応状況

(1) 早期復旧等に向けた予算執行

被災農家の再生産、農地、共同利用施設等の早期復旧に向け速やかな予算執行を図るため、1月9日に関連予算の知事専決を行った。

- 農林水産業共同利用施設復旧応援事業 100,000千円
- 地震災害農業施設復旧支援事業 10,000千円
- 農業施設等災害復旧資金支援事業(R8~10債務負担行為) 9,750千円
- 耕地災害復旧事業 100,000千円
- 林道施設災害復旧事業 70,000千円



<農地の液状化(弓浜干拓地)>

(2) 農業者特別相談窓口の設置等

1月9日に営農相談窓口を設置するとともに、農業改良普及所による農家等への巡回指導で営農継続・再開を支援。

(3) 国への要望活動

次のとおり、平井知事から災害復旧に係る緊急要望を実施。

要望日	要望先	主要な要望内容
1月20日	あかま 二郎(あかもじろう) 内閣府特命担当大臣(防災)	・特に被害の大きい市町村における局地激甚災害指定の速やかな適用。
1月21日	山下 雄平(やました ゆうへい) 農林水産副大臣	・復旧費を決定する災害査定の迅速かつ円滑な実施。 ・被災した農林水産施設(漁港施設、農地の液状化、水路の破損)、崖くずれや落石の対策等について、早期復旧に係る支援。 ・特に被害の大きい市町村における局地激甚災害指定の速やかな適用。

3 今後の対応

1月専決予算、国事業等を活用しながら農地、土地改良施設等の早期復旧を図る。

米の価格動向について

令和8年1月21日
生産振興課
食パラダイス推進課

全国及び県内の米の価格動向について報告します。

1 全国の米の販売価格動向

○令和8年1月16日に公表された全国的な米の小売価格（KSP-SP 提供 POS データ）は、1月5日の週の平均価格は4,267円／5kg（税込）（対前週▲149円）と低下。

- ・平均価格は、新米の出回りなどを背景に上昇し、9月以降は4,000円／5kg（税込）を上回る価格で推移。
- ・銘柄米の平均販売価格は前週比▲75円の4,441円／5kg（税込）
- ・ブレンド米等の平均販売価格は前週比▲280円の3,851円／5kg（税込）



2 県内小売店への調査（聞き取り）概要

(1) 県内の状況 (R8.1.10~12 県内小売店10店舗への調査結果)

※事業者数ではなく店舗数で記載 ※価格はすべて税込

- 県内の小売店において在庫は充分に確保されている。在庫が潤沢と回答した店舗は9店舗（12/16時点：2店舗、それ以外の店舗は一定程度確保と回答）。
- 現時点では定番品目である県産コシヒカリ新米を取扱っているのは9店舗（1店舗は元々、県産米の取扱なし）。販売価格は5kg 4,498～5,378円（12/16時点：最安値4,500円）。
- 依然、R7年産米の売れ行きが芳しくなく、精米時期から1か月程度経過した新米を割引販売（店舗により1～3割引）したり、特価商品として販売するなど、滞留在庫が生じないよう対策を講じている。
- 特価や割引の設定は仕入価格が下がったことによるものではなく、在庫過多の状況を打破するため、店舗（事業者）が販売価格を下げている状況である旨、複数店舗から回答があった。
- 今後の価格動向については、8店舗が「下がる」、1店舗が「変わらない」、1店舗が「不明」と答えた（前回、4店舗が「下がる」、4店舗が「変わらない」、2店舗が「不明」と回答）。

(2) 調査対象店舗

県内のスーパーマーケット、ドラッグストア等（10店舗）

- [東部] 2店舗
- [中部] 1店舗
- [西部] 2店舗
- [広域展開] 5店舗

(3) 調査方法及び項目

購入制限、在庫状況、入荷状況、価格動向（見込み）、店頭価格 等

南部町・ファロスファーム（西伯農場）における火災について

令和8年1月21日
危機管理部危機対策・情報課
生活環境部自然共生社会局循環型社会推進課、水環境保全課
農林水産部畜産振興局畜産振興課

1月7日に発生した県内最大規模の養豚場での大規模火災について、火災で死亡した豚の場外搬出処理が完了したので、その概要を報告します。

1 火災の概要

- (1) 日 時 令和7年1月7日（金）火災発生、11月8日（土）鎮火
(2) 場 所 ファロスファーム西伯農場（南部町下中谷2730）
(3) 被 害 【人的】死者2名、負傷者（軽傷）1名
【施設】豚舎等10棟（全焼8棟、部分焼2棟）、焼損延べ面積約12,000平方メートル
【豚】約4,000頭（約200頭生存）

2 死亡豚の処理と現場周辺の水質

(1) 火災で死亡した豚の処理

- ・死亡した豚（546t）は、「化製場等に関する法律」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理するため、化製処理施設（県外）及び焼却施設（県内外）へ搬出が完了した。（1月15日）
- ・農場内に残る金属くず等の廃棄物も処理業者で順次処理される予定である。



火災直後の農場(11/10撮影)



死亡豚搬出後の農場(1/16撮影)

(2) 火災現場周辺の水質

- ・当該農場は、「水質汚濁防止法」に基づく特定施設であるため、県は定期的に農場周辺の水路等の現地調査及び簡易水質検査を実施し、水質汚染がないことを確認した。（11月10日～1月16日）

3 今後の対応

- ・再建に向け、県は南部町やJA等と連携し、地元との話し合い等に協力していく。

<参考> ファロスファーム（株）の概要

- ・ファロスファーム（株）は、ファロスファームグループ（ファロスファーム（株）、ファロスファームホールディングス）の事業部門で、養豚事業、肥料（堆肥）販売、バイオガス発電を実施。
大阪本社：大阪府四條畷市岡山4-16-16
鳥取本社：大山町加茂（名和農場内）
代表取締役社長：竹延哲治 従業員：117人（2025年3月25日現在）
資本金：1,000万円
- ・鳥取県内2か所（名和農場、西伯農場）、広島県内5か所で養豚農業を展開し、国産豚の約2%の頭数を生産。売上高約120億円（2023年3月末現在）。
- ・繁殖と肥育の農場を分離し、病気を防ぎながら経営規模を拡大。欧米に負けない生産コスト低減に挑み、国内有数の養豚経営に成長。
- ・ファロスファームは、平成9年から西伯地区のJA鳥取西部の養豚施設を賃借利用していたが、今回の火事が発生した西伯農場は令和元年頃自己資金で敷地造成、畜舎を建設した自己所有施設。繁殖母豚3,500頭を飼育し、名和農場（肥育豚3万頭規模）へ子豚を供給しており、繁殖、肥育で共に県内最大規模。



県内で発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫対応の状況について

令和8年1月21日
家畜防護課

令和7年12月2日（火）に米子市内で発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫対応の状況について報告します。

1 発生事例の概要

- (1) 発生場所 米子市
- (2) 飼養羽数 肉用鶏 74,809 羽
- (3) 検査経過

- ・12月1日（月）午前9時30分に農場の立ち入り検査を行ったところ、同日午前10時40分、簡易検査により12羽中10羽で陽性を確認した。
- ・12月2日（火）午前6時頃に遺伝子検査でH5亜型遺伝子を検出し、午前8時に農林水産省により高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜と決定され、殺処分を開始した。

2 本県の対応状況

- (1) 対応経過

月 日	対 応
12/1（月）	午前10時50分、鳥取県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部設置
12/2（火）	午前8時、殺処分等の防疫措置を開始、消毒ポイント4か所設置
12/4（木）	午前1時27分、殺処分終了 家畜伝染病予防法第30条に基づき県内79養鶏場の緊急消毒実施
12/6（土）	正午、処分鶏・汚染物品の埋却処分・農場消毒等が終了し、防疫措置完了
12/17（水）	午後5時に搬出制限区域（半径3～10km）解除
12/18（木）	午前0時に消毒ポイント2か所閉鎖
12/28（日）	午前0時に移動制限区域（半径3km以内）解除、消毒ポイント2か所閉鎖、 鳥取県高病原性鳥インフルエンザ対策本部解散

- (2) 防疫作業従事者数（12月1日～12月28日移動制限区域解除まで 延べ人数2,470名）
県職員：1,097名（一般職員：930名、家畜防疫員等：167名）、米子市：174名、JAグループ：18名、鳥取県農業共済組合：7名、（一社）建設業協会：88名、（一社）警備業協会：286名、民間派遣会社800名）

3 今後の対応

- (1) 発生農場

- ・処分鶏等手当金（国庫）の申請、経営再開に向けた支援を行う。
- ・経営再開に向けて、鶏舎のネット・屋根の修繕、農場内の木の伐採等を実施中であり、完了次第、家畜保健衛生所が飼養衛生管理基準の遵守状況を確認する。
- ・発生農場の鶏の再導入に向け、各鶏舎へのモニター鶏導入によるウイルス陰性確認を実施
- ・鳥取大学の協力による鶏舎への野生動物の侵入対策の実施
- ・埋却地の状況の定時的確認、埋却地周辺河川、水源の定時的検査を実施

- (2) 県内農場

- ・78養鶏農場の鶏舎の防鳥ネット、壁の穴等の再点検、鶏舎専用手袋の交換の徹底、消毒設備の点検、農場内の樹木伐採、貯水槽へのネット設置を重点に点検を実施中

- (3) 発生時の備え

- ・発生時の防疫に使用する備蓄資材（防護服、密閉容器）等の緊急再整備を実施済
- ・野鳥の監視と糞便、環境水調査を継続中

4 今シーズンの全国における高病原性鳥インフルエンザの発生状況（令和8年1月19日現在）

11道府県で16事例が発生し、約410万羽を処分

※ 高病原性鳥インフルエンザの過去最多の発生事例数及び処分羽数

令和4年度シーズン（10月～5月）26道県で84事例が発生し、約1,771万羽を処分

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和8年1月21日
農地・水保全課

【新規分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方法
農地・水保全課 (中部総合事務所農林局)	下鳥池改修工事(1工区)	東伯郡 琴浦町 金屋	株式会社 共栄組 代表取締役社長 山崎 浩貴	116,600,000円 (予定価格) 126,538,500円	令和8年3月2日 ～ 令和8年12月7日	令和7年12月23日	制限付 一般競争入札 (4社)

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
農地・水保全課 (東部農林事務所)	広岡地区地域ため池(広岡溜池)改修工事(3工区)	鳥取市 広岡	株式会社大谷組 代表取締役 大谷 廣秋	(当初契約額) 152,570,000円	令和6年10月17日 ～ 令和8年1月5日	(当初契約年月日) 令和6年10月17日	
				(第1回変更後契約額) 157,713,600円 〔(変更額) 5,143,600円〕	令和6年10月17日 ～ 令和8年1月5日	(第1回変更契約年月日) 令和7年4月11日	・ICT活用工事の対象としたことによる工事費の増額。
				(第2回変更後契約額) 243,983,300円 〔(変更額) 86,269,700円〕	令和6年10月17日 ～ 令和8年8月31日	(第2回変更契約年月日) 令和7年12月25日	・ため池基礎地盤の改良を実施するため旧堤掘削を行ったところ、再盛土に適さない土質が一部で確認されたため、当該不良土の曝気作業や残土処分、良質盛土材への置き換えが必要となったことに伴う工事費の増額及び工期の延伸。
農地・水保全課 (西部総合事務所農林局)	折渡地区ほ場整備(2-1工区)工事	日野郡 日南町 折渡	サワタ建設株式会社 代表取締役 澤田 信介	(当初契約額) 94,270,000円	令和7年4月1日 ～ 令和8年1月5日	(当初契約額) 令和7年3月31日	
				(第1回変更後契約額) 138,021,400円 〔(変更額) 43,751,400円〕	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月23日	(第1回変更契約年月日) 令和7年7月8日	・担い手農家から次年度の作付面積を増やしたいと営農計画の変更協議を受け、施工区域を変更したことによる工事費の増額及び工期の延伸。
				(第2回変更後契約額) 145,381,500円 〔(変更額) 7,360,100円〕	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月23日	(第2回変更契約年月日) 令和7年12月23日	・各ほ場で湧水が多々確認され、その湧水処理工を追加したことによる工事費の増額。